

神田一橋中学校 利用案内

生徒をはじめ、関係者一同大切に使っている学校です。

丁寧にお使いいただき、だれもが気持ち良くご利用いただけるよう、ご協力ください。

使用の注意とお願い

*入校から後片付け・利用者全員の退校までを、利用時間内 に行ってください。

入校開始時間は、18:50 からとなります。

*・利用日には、当日の代表者が地域開放受付へお申し出ください。

・当日代表者以外の利用者は、東門より入退校してください。

(各経路と手順は次ページで詳細をご確認ください)

*各自上履きを持参し、校舎内は上履きに履き替えて、脱いだ靴は各自お持ちください。

・来客用玄関の下駄箱・スリッパ等は使用できません。

*利用承認を受けた施設以外の教室等、必要のない校舎内への立ち入りは禁止です。

・トイレや更衣室も指定場所(次ページ参照)をご利用ください。

*利用施設の机等のレイアウトを変えた場合は、終了後もとに戻してください。

*地域開放受付担当の指示・案内等に従ってください。

*体育館は、バレーボール、バスケットボール、バドミントン等で使用できます。

・ネットや支柱等の備品は、学校のものが使用できます。

・活動に必要なボールやラケット等は持参してください。学校のものは貸出できません。

・舞台の利用はできません。舞台へは立入らないでください。

*飲食を目的とする使用はできません。

(ペットボトル・水筒等の飲料は可。床等を損傷することがないように管理してください)

*学校敷地内は全て禁煙です。

*ゴミが出た場合は、すべて持ち帰ってください。

*駐車スペースはありません。自転車・バイク・自動車での来校はご遠慮ください。

当日代表者の入退校の経路と手順等について

(下記平面図の赤色表示参照)

【入校】18:50 以降

- ① 正面玄関横のインターホンを押して、団体名と施設利用者であることをお伝えください。
地域開放受付職員が正面玄関を解錠後、入校してください。
- ② 上履きに履き替え外履きを持って、地域開放受付(主事室)に寄り、先に承認書(電子可)をご提示ください。(千代田区立学校施設使用条例施行規則第3条の2)
- ③ 『使用する部屋の鍵』等必要物品を借りてください。
◆代表者を初めて担当する場合は、受付職員に動線や立入箇所の確認をしてください。
- ④ 1 階廊下を通り、下図の指定階段(体育館は2階、その他は地下1階)で利用施設へ進み、解錠と利用準備を行ってください。

【退校】

- ⑤ 利用施設の忘れ物やゴミの見回りと消灯・利用施設の施錠を行ってください。
- ⑥ 地域開放受付へ鍵等の返却等含め終了を告げて、正面玄関から退校してください。

利用者入退校の経路と手順等について

(下記平面図の青色表示参照)

▶体育館◀

- ① 18:50 以降に東門より入校
 - ② 東門の右斜め前にある体育館入口で上履きに履き替え、階段で2階体育館へ進む。
(退校は逆の手順)
- ◆体育館フロアの2階にトイレ、3階に更衣室があります。忘れ物にご注意ください。

▶その他(格技室・和室・多目的スペース・音楽室)◀

- ① 18:50 以降に東門より入校
 - ② 体育館棟と校舎の間を抜け、校舎棟裏の階段を下り、地下1階の来客玄関で上履きに履き替えて入退出。
- ◆トイレは地下1階の出入口を入ったところ、更衣室は、同フロアにあります。
◆忘れ物にご注意ください。

平面図

